

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6053808号
(P6053808)

(45) 発行日 平成28年12月27日(2016.12.27)

(24) 登録日 平成28年12月9日(2016.12.9)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 21/62	(2013.01)	G06F 21/62	3 4 5
G06F 12/00	(2006.01)	G06F 12/00	5 3 7 A
G06F 21/10	(2013.01)	G06F 21/00	5 1 4 M
		G06F 21/10	3 5 0

請求項の数 10 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2014-540051 (P2014-540051)
(86) (22) 出願日	平成24年10月31日 (2012.10.31)
(65) 公表番号	特表2015-501497 (P2015-501497A)
(43) 公表日	平成27年1月15日 (2015.1.15)
(86) 国際出願番号	PCT/US2012/062881
(87) 国際公開番号	W02013/067066
(87) 国際公開日	平成25年5月10日 (2013.5.10)
審査請求日	平成27年10月29日 (2015.10.29)
(31) 優先権主張番号	13/286,219
(32) 優先日	平成23年11月1日 (2011.11.1)
(33) 優先権主張国	米国 (US)

(73) 特許権者	314015767 マイクロソフト テクノロジー ライセンシング, エルエルシー アメリカ合衆国 ワシントン州 98052 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ
(74) 代理人	100140109 弁理士 小野 新次郎
(74) 代理人	100075270 弁理士 小林 泰
(74) 代理人	100101373 弁理士 竹内 茂雄
(74) 代理人	100118902 弁理士 山本 修

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】セキュリティ・トリミングのためのインテリジェントなキャッシング

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

サーバーにおいて、前記サーバー上のコンテンツにアクセスするための第1の要求をユーザーから受け取るステップと、

セキュリティ・データストアから、前記受け取られた第1の要求に応答して前記要求されたコンテンツにアクセスするための前記ユーザーのアクセス特権の値を取得するステップと、

前記要求されたコンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記取得されたアクセス特権の値と、前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記アクセス特権の値を受信した時刻に関連する1または複数のパラメーターとを、前記サーバー上のキャッシュに格納するステップであって、前記パラメーターの1つは、前記コンテンツに対する前記アクセス特権の値についての有効期限(TTL)である、ステップと、

前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記受信されたアクセス特権の値が所定の前の時間期間において肯定的である回数に基づいて、前記TTLの時間の長さを調整するステップと、

前記サーバーにおいて、前記サーバー上の前記コンテンツにアクセスするための第2の要求を前記ユーザーから受け取るステップと、

前記第2の要求を受け取ることに応答して、前記サーバーにおいて、前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記アクセス特権の値についての前記TTLの値を評価して、前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記格納されたアクセス特

10

20

権の値の有効性を判断するステップと、

前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記格納されたアクセス特権の値が有効であると判断したときに、前記ユーザーが前記サーバー上の前記コンテンツにアクセスすることを可能にするステップと、

を含む方法。

【請求項 2】

前記コンテンツに対する前記格納されたアクセス特権の値が無効であると判断したときに、前記コンテンツに対する更新されたアクセス特権の値を求める要求をセキュリティ・データストアへ送るステップと、

前記コンテンツに対する前記更新されたアクセス特権の値を受け取るステップと、

前記要求に応答して、前記コンテンツに対する前記更新されたアクセス特権の値を伝達するステップと、

を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記コンテンツに対する前記格納されたアクセス特権の値を前記コンテンツに対する前記更新されたアクセス特権の値で更新するステップと、

前記コンテンツに対する前記アクセス特権の値を受信した時刻に関連する前記 1 または複数のパラメーターを更新するステップと、

を更に含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記 1 または複数のパラメーターは、前記コンテンツに対する前記アクセス特権の値が最後に受信された時刻を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記セキュリティ・データストアに要求を送るステップは、多数のセキュリティ・データストアに要求を送るステップを更に含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 6】

コンピューター・システム上の計算プロセッサーによって実行された時に、前記計算プロセッサーにコンピューター・プロセスを実施させるコンピューター実行可能命令をエンコードした 1 または複数のコンピューター読み取り可能記憶デバイスであって、前記コンピューター・プロセスは、

前記コンピューター・システム上のコンテンツにアクセスするための第 1 の要求をユーザーから受け取るステップと、

セキュリティ・データストアから、前記受け取られた第 1 の要求に応答して前記要求されたコンテンツにアクセスするための前記ユーザーのアクセス特権の値を取得するステップと、

前記要求されたコンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記取得されたアクセス特権の値と、前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記アクセス特権の値に関連する 1 または複数のパラメーターとを、キャッシュに格納するステップであって、前記パラメーターの 1 つは、前記コンテンツに対する前記アクセス特権の値についての有効期限 (TTL) である、ステップと、

前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記受信されたアクセス特権の値が所定の前の時間期間において肯定的である回数に基づいて、前記 TTL の時間の長さを調整するステップと、

その後、前記サーバー上の前記コンテンツにアクセスするための第 2 の要求を前記ユーザーから受け取るステップと、

前記第 2 の要求を受け取ることに応答して、

前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記アクセス特権の値に関連する、前記キャッシュに格納された前記 TTL の値の評価を実施するステップと、

前記実施された評価に基づいて、前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記格納されたアクセス特権の値の有効性を判断するステップと、

10

20

30

40

50

を含む、コンピューター読み取り可能記憶デバイス。

【請求項 7】

計算プロセッサーと、命令を収容したメモリーとを有する計算システムであって、前記命令は、前記計算プロセッサーによって実行されると、前記計算プロセッサーに、

前記計算システムにおいて、あるコンテンツにアクセスするための第1の要求をユーザーから受け取るステップと、

セキュリティ・データーストアから、前記受け取られた第1の要求に応答して前記要求されたコンテンツにアクセスするための前記ユーザーのアクセス特権の値を取得するステップと、

前記要求されたコンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記取得されたアクセス特権の値と、前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記アクセス特権の値を受信した時刻に関連する1または複数のパラメーターとを、前記計算システム上のキャッシュに格納するステップであって、前記パラメーターの1つは、前記コンテンツに対する前記アクセス特権の値についての有効期限(TTL)である、ステップと、

前記セキュリティ・データーストアへの1または複数の以前の要求と、対応する取得された前記アクセス特権の値との履歴に基づいて、前記TTLの時間の長さを調整するステップと、

前記サーバーにおいて、前記コンテンツにアクセスするための第2の要求を前記ユーザーから受け取るステップと、

前記第2の要求を受け取ることに応答して、前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記アクセス特権の値に関連する前記TTLの値に基づいて、前記キャッシュに格納されている前記ユーザーの前記アクセス特権の値の有効性を判断するステップと、

前記コンテンツにアクセスするための前記ユーザーの前記格納されたアクセス特権の値が有効であると判断することに応答して、前記ユーザーが前記コンテンツにアクセスすることを可能にするステップと、

を含むプロセスを実施させる、計算システム。

【請求項 8】

前記コンテンツに対する前記アクセス特権の値に関連する前記1または複数のパラメーターは、前記要求されたコンテンツに対する前記アクセス特権の値を受信した時刻に関連する1または複数のパラメーターを含む、請求項7に記載の計算システム。

【請求項 9】

前記1または複数のパラメーターは、前記要求されたコンテンツに対する前記アクセス特権の値が最後に受信された時刻を含む、請求項7に記載の計算システム。

【請求項 10】

前記計算プロセッサーによって実施される前記プロセスは、前記要求されたコンテンツに対する受信された前記アクセス特権の値が失敗値または不確定値のうちの少なくとも1つを示すことに応答して、次の要求が前記セキュリティ・データーストアへ送信される前の時間を示す要求カウンタまでの時間を更新するステップを更に含む、請求項7に記載の計算システム。

【発明の詳細な説明】

【背景技術】

【0001】

[0001] インターネットおよびウェブは、コンテンツ供給者が彼らの顧客、パートナー、または他のユーザーと大量の情報を共有することを可能にする。例えば、医療(healthcare)供給者は、当の医療供給者によって提供されるサービス、種々の病気についての包括的情報、患者の予約についての日程計画情報等について、彼らの顧客と情報を共有する。通常、このような医療情報は、1つのデーターストアまたはサーバー上にホストされるデーターストアの集合体に格納される。ユーザーは、このような情報に、種々のアプリケーション、ウェブ・ブラウザ等を用いてアクセスすることができる。例えば、ユーザーが、医療供給者によって提供されるウェブサイトにログオンして、このような情報を見るこ

10

20

30

40

50

とができる。しかしながら、ユーザーが、種々のレベルのアクセス特権がある情報を含む文書またはコンテンツにアクセスしているとき、このユーザーがアクセス特権を有するコンテンツのみがこのユーザーに提供されることを判定する必要がある。例えば、患者が医療供給者からの医療情報にアクセスしているとき、この患者の予約およびその予約の理由、またはこの患者の予約に対する参照だけが、この患者に示されるのでなければならない。大量の情報が、医療情報供給者の患者のようなエンド・ユーザーに提供され、大量のソースにこのような情報およびその特権が格納されることを想定すると、ユーザーには特権情報(privileged information)のみが開示されることを確保することが課題となる。

【発明の概要】

【0002】

[0002] 本明細書において記載し特許請求する実施態様は、セキュリティ・データストアから受信されるセキュリティ・トリミング情報のインテリジェントなキャッシングを用いるセキュリティ・トリミング・システムを提供することによって、以上で述べた問題を取り組む。アクセス・キャッシングは、アクセス・データストアから受信したセキュリティ・トリミング情報を、セキュリティ・トリミング情報の有効期限(TTL: time to live)、セキュリティ・トリミング情報を求める要求の回数等というような、このようなセキュリティ・トリミング情報に関連する他のパラメーターと共に格納する。その後、セキュリティ・トリミング情報を求める要求に応答して、アクセス・キャッシングは、セキュリティ・トリミング情報のキャッシングされた値を、他の関連するパラメーターと共に用いて、コンテンツ供給者からの要求に対する応答を決定する。例えば、セキュリティ・トリミング情報に関連するTTLが有効である場合、このようなセキュリティ・トリミング情報が、要求に対する応答において用いられる。そうでない場合、セキュリティ・トリミング情報の更新値を求める新たな要求がセキュリティ・データストアに送られる。

【0003】

[0003] 実施態様の中には、製造品目がコンピューター・プログラム生産物として提供される場合もある。コンピューター・プログラム生産物の一実施態様は、計算システムによって読み取り可能であり、プロセッサー実行可能プログラムをエンコードする有形コンピューター・プログラム記憶媒体を提供する。他の実施態様についても、本明細書において説明し、特許請求の範囲に記載する。

【0004】

[0004] この摘要は、詳細な説明において以下で更に説明する概念から選択したものと、簡略化した形態で紹介するために設けられている。この摘要は、特許請求する主題の主要な特徴や必須の特徴を特定することを意図するのではなく、特許請求する主題の範囲を限定するために用いられることを意図するのでもない。

【図面の簡単な説明】

【0005】

【図1】図1は、セキュリティ・トリミング・システムについてのデータ・ソースおよびフローの例を示す。

【図2】図2は、セキュリティ・トリミング・システムについてのデータ・ソースおよびフローの代替例を示す。

【図3】図3は、本明細書において開示するセキュリティ・トリミング・システムの動作例を示す。

【図4】図4は、本明細書において開示するセキュリティ・トリミング・システムの代替動作例を示す。

【図5】図5は、本明細書において開示するセキュリティ・トリミング・システムの使用例を示す。

【図6】図6は、説明する技術を実現するときに有用であると考えられるシステム例を示す。

【発明を実施するための形態】

【0006】

10

20

30

40

50

[0012] 本明細書において説明するセキュリティ・トリミング・システムは、医療サービス供給者のような、コンテンツ供給者が、コンテンツに対してアクセス特権を有するユーザーだけにそのコンテンツが提供されることを確保することを可能にする。コンテンツ供給者は、多くの場合、セキュリティ・トリミング供給者を使用する。セキュリティ・トリミング供給者は、コンテンツに対するユーザーの特権を判定するために用いることができるセキュリティ・トリミング情報へのアクセスを付与する。このような場合、セキュリティ・トリミング供給者は、コンテンツまたはコンテンツに対する参照をユーザーに示す前に、ユーザーのアクセス特権を判定する。医療情報を患者に表示する医療供給者の場合、患者がアクセス特権を有さない医療情報はいずれも、完全にその患者から秘匿される、即ち、患者に表示される文書／コンテンツから「はじき出される」(trimmed out)。これを遂行するために、患者が医療情報を求める要求をウェブサーバーに送ったとき、ウェブサーバーはセキュリティ・トリミング供給者をコールして、この患者にコンテンツを提供する前に、要求されたコンテンツのコンポーネントに対するユーザーのアクセス特権を判定する。その後、ウェブサーバーは、ユーザーがアクセスすることができない特権情報を除外する(trim out)ことができる。10

【0007】

[0013] しかしながら、アクセス特権を判定する必要がある度に要求をセキュリティ・トリミング供給者に送ると、このような要求のボリュームが大量の通信帯域幅およびプロセッサー時間を消費するために、不経済になる可能性がある。セキュリティ・トリミング供給者に要求を過剰に送ることを回避するために、本明細書において開示するセキュリティ・トリミング・システムは、セキュリティ・トリミング情報のインテリジェントなキャッシュを設ける。具体的には、セキュリティ・トリミング・システムは、セキュリティ・トリミング情報を求めるあらゆる要求を、セキュリティ・トリミング供給者に送る必要がないように、セキュリティ・トリミング供給者から受信したセキュリティ・トリミング情報を格納するキャッシュを含む。加えて、セキュリティ・トリミング・システムは、キャッシュにおけるセキュリティ・トリミング情報の格納および処理にインテリジェンスを追加する。例えば、セキュリティ・トリミング・システムは、コンテンツ・セキュリティ情報に対する有効期限(TTL)というような種々の他のパラメーターを、キャッシュに格納されたセキュリティ・トリミング情報に関連付けて、そのセキュリティ・トリミング情報に対するプロキシーまたは表現を生成する。20

【0008】

[0014] つまり、患者が何らかの特定のコンテンツにアクセスできるか否か判定することに、医療供給者が関心がある場合、この医療供給者のウェブサーバーは、セキュリティ・トリミング・システムに、患者のアクセス特権を判定することを求める要求を送る。セキュリティ・トリミング・システムは、最初に、このようなセキュリティ・トリミング情報、またはこのような情報の何らかのプロキシーをキャッシュに要求する。キャッシュの中で情報が見つからない場合、またはキャッシュ内に格納された情報が失効した情報(stale information)である場合、セキュリティ・トリミング・システムは要求をセキュリティ・トリミング供給者に送る。更に、セキュリティ・トリミング・システムがアクセスするおよび/またはセキュリティ・トリミング供給者から情報を受信する度に、要求時刻、特定のセキュリティ・トリミング情報を求めて要求を送った回数等というような他の情報も、キャッシュに格納する。したがって、医療供給者のウェブサーバーが、前週における日程計画情報(scheduling information)を確かめるために特定の患者のアクセス特権を既に求めており、以前の要求によって応答が生成され、この特定の患者がこのような日程計画情報にアクセスすることをこの応答が可能にする場合、セキュリティ・トリミング・システムはこのような、キャッシュに保存されている以前の応答を用いて医療供給者に応答するので、セキュリティ・トリミング供給者に、費用がかかる要求を送る必要はない。40

【0009】

[0015] インテリジェント・キャッシュ・システムを設けることによって、本明細書において開示するセキュリティ・トリミング・システムは、要求を送る回数を減らし、した50

がって、セキュリティ・トリミング供給者にかかる負荷も減らす。更に、このようなインテリジェント・キャッシュを利用することによって、セキュリティ・トリミング・システムは、医療サービス供給者のようなユーザーからの要求に応答するために要する時間も短縮する。このことから、これらのユーザーは、医療サービス供給者の患者のようなエンド・ユーザーに一層応答し易くなる。

【0010】

[0016] 図1は、セキュリティ・トリミング・システム100についてデーター・ソースおよびフローの例を示す。具体的には、セキュリティ・トリミング・システム100は、患者C102、患者D104というような、医療供給者の種々のユーザーについてのセキュリティ特権情報を提供するために用いられる。患者102、104は、ウェブサイト110を用いて、医療供給者からの情報にアクセスする。ウェブサイト110は、特定の医者の予定、研究所の予定等についての情報を提供する医療供給者の予定表112を提示する。例えば、予定表112の各コンポーネントは、リンクによって示され、このリンクをユーザーが選択すると、そのコンポーネントに関する追加情報を得ることができる。

10

【0011】

[0017] 一実施態様では、医療供給者はウェブサーバー120上でウェブサイト110をホストする。患者102、104がウェブサイト110にアクセスすると、患者102、104を識別する種々の情報がウェブサーバー120にも送られる。例えば、患者C102が使用するコンピューターのブラウザーが、患者C102を識別する情報をウェブサーバー120に送る。あるいは、ウェブサーバー120が、患者C102に、ログインおよびパスワード、あるいは他の認証手段を用いて、予定表112上で認証するように要求する。

20

【0012】

[0018] 一旦ウェブサーバー120が患者C102を認証したなら、ウェブサーバー120は、患者C102に提供することができる情報を判定する。例えば、患者C102が医療供給者の予定表112にアクセスしたとき、ウェブサーバー120は、予定表112へのアクセスを患者C102に完全に付与すべきか否か判断する。この判断を行うとき、ウェブサーバー120は、患者C102の素性(identity)を検証する。例えば、医療情報データーストア122は、種々の患者の素性についての情報、および予定表112を含む、医療情報に対する彼らのアクセス特権を格納する。加えて、ウェブサーバー120は、患者C102に示すべき予定表112の一部も決定する。例えば、予定表112は、所与の日における医者の予約全てをリストに纏め、このリストには患者の名前および予約の理由が含まれる。しかしながら、種々のプライバシーおよび法的な理由のため、ある患者の名前および予約理由が他の患者には示されないことが必要となる。つまり、午後1時に予約している患者C102が予定表112にアクセスするとき、名前John Bおよび予約理由「健康診断」だけが予定表112上で示される。

30

【0013】

[0019] ウェブサーバー120は、予定表112の種々のコンポーネント・コンテンツに対する患者C102のアクセス権利を判定した後に、患者C102に示す情報についてこのような決定を行う。ウェブサーバー120は、セキュリティ・トリミング・プロセスを用いて、患者C102に表示される情報を決定する。セキュリティ・トリミングとは、ユーザーのコンテンツに対するアクセスを、このような情報に対する何らかの参照をユーザーに示す前に、決定するプロセスである。例えば、患者が基礎コンテンツにアクセスできる場合にのみ、予定表112におけるリンクがこの患者に示される。一実施態様では、予定表112の内容に関係するこのようなセキュリティ・トリミング情報は、セキュリティ・トリミング供給者130のような、セキュリティ・データーストアによって提供される。ウェブサーバー120は、セキュリティ・トリミング供給者130が基礎コンテンツに対する患者のアクセス権利を検証した場合にのみ、予定表112上にリンクを表示する。

40

【0014】

50

[0020] 例えば、患者 C 1 0 2 が予定表 1 1 2 にアクセスするとき、ウェブサーバー 1 2 0 からセキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 への要求から、患者 C 1 0 2 が午後 1 時の時間枠について患者の名前および予約理由のみにアクセス特権を有することを識別する。この場合、患者 C 1 0 2 には予定の変更版 1 1 6 が提示される。一方、患者 D 1 0 4 が予定表 1 1 2 にアクセスする場合、午後 2 時の時間枠についての変更予定 1 1 8 が患者 D 1 0 4 に提示される。一方、病院の管理者、医者等のような医療供給者が予定表 1 1 2 にアクセスする場合、この医療供給者には予定表 1 1 2 全体についての情報が与えられ、この情報には予定表 1 1 2 上における全ての時間枠について患者の名前および予約理由が含まれる。

【0015】

10

[0021] セキュリティ・トリミング・システム 1 0 0 の一実施態様では、ウェブサーバー 1 2 0 がセキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 に要求を送る度に、セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 によって生成された結果がキャッシュ 1 4 0 に格納される。更に、セキュリティ・トリミングを求める要求をセキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 に送る代わりに、代替実施態様では、ウェブサーバー 1 2 0 がセキュリティ・トリミング情報を求める要求をキャッシュ 1 4 0 に送る。つまり、例えば、患者 C 1 0 2 が予定表 1 1 2 にアクセスすることを求める要求を送ったとき、ウェブサーバー 1 2 0 は、最初に、予定表 1 1 2 の種々のコンポーネントに対するこの患者のアクセス特権を判定することを求める要求をキャッシュ 1 4 0 に送る。

【0016】

20

[0022] キャッシュ 1 4 0 は、応答をウェブサーバー 1 2 0 に供給するために、要求されたセキュリティ・トリミング情報を有するか否か判定する。例えば、キャッシュ 1 4 0 は、キャッシュされたセキュリティ・トリミング・データーストア 1 4 2 に、ウェブサーバーに送られる応答を決定するように要求する。セキュリティ・トリミング・データーストア 1 4 2 は、セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 に対する過去の要求に基づいて、セキュリティ・トリミング情報を格納するように構成される。例えば、医療供給者の予定表 1 1 2 のコンポーネントに対する患者 C 1 0 2 のアクセス特権を求める過去の要求に応答して、セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 が「アクセス」の値を返した場合、キャッシュされたセキュリティ・トリミング・データーストア 1 4 2 は、医療供給者の予定表 1 1 2 のそのコンポーネントに対する患者 C 1 0 2 のアクセス特権の値として「アクセス」を格納する。セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 から戻される他の可能な値には、「アクセス禁止」、「不確定」、「失敗」等が含まれる。更にその代わりに、アクセス特権値は、コンテンツに対して可変レベルのアクセスを付与するために戻される。つまり、医者には、医療供給者の予定表 1 1 2 についての特定のコンテンツに対する「編集アクセス」が付与され、一方患者には、その特定のコンテンツに対する「視認アクセス」が付与される。

30

【0017】

[0023] 一実施態様では、ウェブサーバー 1 2 0 のようなコンテンツ供給者がコンテンツの位置およびそのコンテンツに対するユーザーのアクセス特権を要求する場合、確定した「アクセス」または「アクセス禁止」結果がコンテンツ供給者に供給される。代替実施形態では、セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 が検索結果供給者である場合、セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 は、ユーザーがコンテンツにアクセスできる場合、「アクセス」の値を返す。しかしながら、このような場合、セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 は、ユーザーがアクセスできない場合、セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 がそのコンテンツを知らない場合、またはそのコンテンツが移動または削除されている場合、セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 は「未確定」値を戻す。同様に、セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 への要求をし損ねる可能性もあり、この場合、「失敗」値が戻される。セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 への要求失敗の原因になるイベントの例には、クエリー失敗、一時的ネットワーク接続問題による失敗、セキュリティ・トリミング供給者 1 3 0 が受ける要求の過剰負荷等が含まれる。

40

50

【0018】

[0024] 一実施態様では、セキュリティ・トリミング供給者130が「アクセス」または「アクセス禁止」をセキュリティ・トリミング情報の値として戻す場合、キャッシュ140はこのような値を、キャッシュされたセキュリティ・トリミング・データーストア142に書き込む。セキュリティ・トリミング情報のこのような値は、ウェブサーバー120からの後続の要求に応答するために用いられる。しかしながら、セキュリティ・トリミング供給者130が確定的な「アクセス」または「アクセス禁止」値を戻さない場合、キャッシュ140は、ユーザーがコンテンツにアクセスできるか否か判断するために、受信した値の追加の解釈を引き受ける。

【0019】

[0025] また、キャッシュ140はセキュリティ・トリミング推論エンジン144も含む。セキュリティ・トリミング推論エンジン144は、キャッシュされたセキュリティ・トリミング・データーストア142に格納されたセキュリティ・トリミング情報の値、およびセキュリティ・トリミング情報に関する種々の他の関連パラメーターを用いて、ウェブサーバー120からの要求に対する応答を決定する。具体的には、セキュリティ・トリミング推論エンジン144は、セキュリティ・トリミング供給者130が確定的な「アクセス」または「アクセス禁止」値を返さないときに、ユーザーがコンテンツにアクセスできるか否か判断する。

【0020】

[0026] 例えば、セキュリティ・トリミング供給者130がコンテンツについてセキュリティ・トリミング情報の値を「不確定」または「失敗」として戻した場合、キャッシュ140は、そのコンテンツについてのセキュリティ・トリミング情報の値を求めてセキュリティ・トリミング供給者130に送られる次の要求のタイミング、キャッシュ140がこのような要求をセキュリティ・トリミング供給者130に送った回数等というような、追加の情報を格納する。一実施形態では、次の要求までの時間のカウンタ、および要求回数のカウンタが、タイミング情報を格納するために用いられる。このような情報を格納することによって、キャッシュ140が、短い期間の内に同じセキュリティ・トリミング情報に対して余りに多くの要求がセキュリティ・トリミング供給者130に送られないことを確認することが可能になる。また、このような情報は、キャッシュ140がセキュリティ・トリミング情報の値について推論を行うことも可能にする。例えば、セキュリティ・トリミング供給者130に対する最後の3回の要求の各々が、コンテンツに対するユーザーのアクセス特権に対して「不確定」の値を戻した場合、キャッシュ140は、ユーザーはそのコンテンツにアクセスできないと判断し、ある時間期間そのコンテンツに対するセキュリティ・トリミング情報の値を「アクセス禁止」に設定する。このような場合、この時間期間が経過した後、キャッシュ140は、このコンテンツについての情報を求めるウェブサーバー120からの新たな要求に応答して、セキュリティ・トリミング供給者130に新たな要求を送る。

【0021】

[0027] 一代替実施態様では、セキュリティ・トリミング推論エンジン144は、キャッシュされたセキュリティ・トリミング・データーストア142に格納されたセキュリティ・トリミング情報に関する種々のパラメーターを用いて、このようなセキュリティ・トリミング情報の代表値を生成し、ウェブサーバー120に送る。また、セキュリティ・トリミング推論エンジン144は、他のこのようなパラメーターの値に基づいて、このようなパラメーターの値を設定する。例えば、セキュリティ・トリミング推論エンジン144は、セキュリティ・トリミング供給者130から最後に受信した特定のセキュリティ・トリミング情報、所定の時間期間にセキュリティ・トリミング供給者130が肯定的な値を送った回数等についての情報を格納する。その後、セキュリティ・トリミング推論エンジン144は、このような情報を用いて、セキュリティ・トリミング情報に関するTTLを設定する。

【0022】

10

20

30

40

50

[0028] 一例として、キャッシュ 140 が、予定表 112 の特定のコンテンツに関するセキュリティ・トリミング情報を求める要求を先週 3 回送り、その度にセキュリティ・トリミング供給者 130 が肯定的な値を生成した場合、セキュリティ・トリミング推論エンジン 144 は、その特定のセキュリティ・トリミング情報に関する TTL を「長」時間値に設定する。その後、そのセキュリティ・トリミング情報を求める要求がウェブサーバー 120 から受信されたとき、セキュリティ・トリミング推論エンジン 144 は、キャッシュされたセキュリティ・トリミング・データーストア 142 におけるセキュリティ・トリミング情報に添付された TTL を評価して、ウェブサーバー 120 に送る応答を決定する。例えば、セキュリティ・トリミング情報に対する TTL が所定の閾値よりも大きい場合、セキュリティ・トリミング推論エンジン 144 は、そのセキュリティ・トリミング情報の代表値を、キャッシュされたセキュリティ・トリミング・データーストア 142 に格納されたものと同一に決定する。しかしながら、セキュリティ・トリミング情報に対する TTL が所定の閾値未満である場合、セキュリティ・トリミング推論エンジン 144 は、セキュリティ・トリミング情報の現在値を求める新たな要求をセキュリティ・トリミング供給者 130 に送るように、キャッシュ 140 に命令する。10

【0023】

[0029] キャッシュ 140 は、セキュリティ・トリミング供給者 130 から受信したセキュリティ・トリミング情報の実際の値、またはこのようなセキュリティ・トリミング情報の代表値のいずれかをウェブサーバー 120 に戻す。一実施態様では、キャッシュ 140 は、その値が、要求されたセキュリティ・トリミング情報の実際の値か、または代表値かについても、ウェブサーバー 120 に伝える。一代替実施態様では、セキュリティ・トリミング推論エンジン 144 は、信頼度値も生成する。信頼度値は、セキュリティ・トリミング情報の代表値がセキュリティ・トリミング情報の実際の値と同じである確率(likelihood)を指定する。このような実施態様では、信頼度値は、ウェブサーバー 120 に、セキュリティ・トリミング情報の代表値と共に伝えられる。その後、ウェブサーバー 120 は、セキュリティ・トリミング情報の代表値を用いるか否か判断する。20

【0024】

[0030] キャッシュされたセキュリティ・トリミング・データーストア 142 が要求されたセキュリティ・トリミング情報の有効値を有していないため、そしてセキュリティ・トリミング推論エンジン 144 が要求されたセキュリティ・トリミング情報に対して有効な代表値を生成することができないために、キャッシュ 140 がウェブサーバー 120 からのセキュリティ・トリミング要求に応答できないと判断した場合、キャッシュ 140 は、更新されたセキュリティ・トリミング情報を得るために、セキュリティ・トリミング供給者 130 に要求を送る。代替実施態様では、キャッシュ 140 は、キャッシュされたセキュリティ・トリミング・データーストア 142 においてセキュリティ・トリミング情報に関する他のパラメーターを分析して、セキュリティ・トリミング供給者 130 に更新を求める要求をいつ送るか決定する。30

【0025】

[0031] あるいは、キャッシュ 140 は、種々のセキュリティ・トリミング情報を求める周期的な要求を、セキュリティ・トリミング供給者 130 に送るように構成される。例えば、キャッシュ 140 は、キャッシュ 140 とセキュリティ・トリミング供給者 130 とを接続する通信ネットワークの輻輳が少ないと、セキュリティ・トリミング供給者 130 が多数のセキュリティ・トリミング要求に応対するのに非常に忙しいのではないとき等に、毎日ある時刻にこのような要求を送る。一旦ウェブサーバー 120 がセキュリティ・トリミング情報またはセキュリティ・トリミング情報の代表値をキャッシュ 140 から受信したなら、ウェブサーバー 120 は、このようなセキュリティ・トリミング情報を用いて、ユーザーに示す予定表 112 の部分を決定する。40

【0026】

[0032] 一実施態様では、セキュリティ・トリミング・システム 100 の種々のコンポーネントは、インターネット、仮想プライベート・ネットワーク (VPN)、移動体通信50

ネットワーク等のような通信ネットワークによって、通信可能に互いに接続される。一代替実施態様では、ウェブサーバー120に仮想メモリーを提供するクラウド・サーバー上というように、ウェブサーバー120に容易にアクセス可能なサーバー上に、キャッシュ140が配置される。あるいは、キャッシュ140上のコンテンツが、自動的に多数のウェブサーバーの仮想メモリー上にミラーリングされ、このようなウェブサーバーの各々が、公衆通信ネットワークを通じて通信する必要なく、キャッシュに要求を送ることを可能にする。

【0027】

[0033] 図2は、セキュリティ・トリミング・システム200についてのデータ・ソースおよびフローの例を示す。セキュリティ・トリミング・システム200は、多数のセキュリティ・トリミング供給者にインテリジェントなキャッシングを提供するアクセス・キャッシュ210を含む。一実施態様では、ウェブサーバー220、222は、アクセス・キャッシュ210を用いて、セキュリティ・トリミング供給者230、232によって提供されるセキュリティ・トリミング情報に対するアクセスを得る。例えば、ウェブサーバーI220は、ウェブサイト上で開示されるコンテンツについてセキュリティ・トリミング情報を要求する医療サービス供給者のウェブサーバーである。一実施態様では、ウェブサーバーI220上のコンテンツは、セキュリティ・トリミング供給者230、232双方からのセキュリティ・トリミング情報を必要とする。同様に、ウェブサーバーII22も、セキュリティ・トリミング供給者230、232双方からのセキュリティ・トリミング情報を要求とする。セキュリティ・トリミング・システム200の一実施態様では、セキュリティ・トリミング供給者I230は、主セキュリティ・トリミング供給者に指定され、セキュリティ・トリミング供給者II232は副セキュリティ・トリミング供給者に指定される。このような実施態様では、主セキュリティ・トリミング供給者への要求が「不確定」応答を与えるとき、要求が副セキュリティ・トリミング供給者に送られる。代替実施態様では、主セキュリティ・トリミング供給者上のトリミング要求負荷についての観察に基づいて、要求が副セキュリティ・トリミング供給者に送られる。

【0028】

[0034] ウェブサーバー220、222がセキュリティ・トリミング供給者230、232に直接アクセスして（破線で示すように）必要なセキュリティ・トリミング情報を得ることができる場合、セキュリティ・トリミング・システム200は、必要なセキュリティ・トリミング情報を得るために、アクセス・キャッシュ210を用いて、ウェブサーバー220、222を図示する(illustrate)。例えば、ウェブサーバーI220が医療予定表上に表示されるコンテンツについてセキュリティ・トリミング情報を判定する必要があるとき、ウェブサーバーI220はアクセス・キャッシュ210を用いて、このようなセキュリティ・トリミング情報を得る。

【0029】

[0035] アクセス・キャッシュ210は、セキュリティ・トリミング・データストア212を含む。セキュリティ・トリミング・データストア212は、セキュリティ・トリミング供給者230、232から受信したセキュリティ・トリミング情報を格納する。このようなセキュリティ・トリミング情報は、セキュリティ・トリミング供給者230、232に送られた以前のセキュリティ・トリミング要求の結果として収集することができる。ウェブサーバーI220から要求を受けると、アクセス・キャッシュ・インテリジェンス・エンジン214は、セキュリティ・トリミング・データストア212が、ウェブサーバーI220からの要求に応答するために必要な情報を含むか否か判断する。含む場合、アクセス・キャッシュ210は、データストア212においてセキュリティ・トリミング情報に関する種々のパラメーターをチェックして、このようなセキュリティ・トリミング情報の有用性を判定する。

【0030】

[0036] このような関連パラメーターの一例に、セキュリティ・トリミング情報に添付され、セキュリティ・トリミング・データストア212に格納されたセキュリティ・ト

10

20

30

40

50

リミング情報の古さ(staleness)についての情報を提供する TTL がある。このような TTL が期限切れになった場合、即ち、セキュリティ・トリミング情報が相当古い場合、アクセス・キャッシュ・インテリジェンス・エンジン 214 は、このようなセキュリティ・トリミング情報は使えないと判断する。このような場合、アクセス・キャッシュ 210 は、必要に応じて、セキュリティ・トリミング供給者 230、232 に新たな要求を送るか、新たな要求をスケジューリングする。

【0031】

[0037] 図 3 は、本明細書において開示したセキュリティ・トリミング・システムの動作例 300 を示す。例えば、動作 300 は、医療日程計画情報を患者に提供する医療情報システムにおいて用いられる。受信動作 302 は、サーバーによって提供されるウェブサイトまたは他のリソースにおいて、コンテンツを求める要求を受ける。例えば、受信動作 302 は、医療情報供給者からの、特定の医者との患者の予約を求める要求を受ける。この患者がウェブ・ブラウザを用いて医療情報予定表を訪問したとき、このような医療情報予定表をホストするサーバーは、最初に、患者に見せることができる医療情報予定表の部分、および予定表ページ上における他のコンテンツを決定する。

10

【0032】

[0038] 要求評価動作 304 は、患者が要求したコンテンツを表示するには、何らかの種類のセキュリティ・トリミング情報が必要になるか否か判断する。医者の予定表ではその日に 20 の予約がある場合、予定表を訪問する種々の患者の各々が、この医者の予定表の部分のみを見ることができる。同様に、医者が研究のためにその日の一部を休診する(lock off)場合、医者は、患者が医者の予定表においてこのような研究時間を見ることができないことを確認することができる。予定表を見る要求を求める患者からの要求の場合、要求評価動作 304 は、予定表における特定のコンテンツへのアクセスがこの患者に与えられるべきか否か判断する。一実施態様では、所与の医者に対して多数の患者の予約がある場合、要求評価動作 304 は、これらのコンテンツの内患者に表示してもよいものを決定するために、種々の時間枠の各々においてコンテンツに対するセキュリティ・トリミング要件を決定する。

20

【0033】

[0039] 要求評価動作 304 が、患者によって要求された特定のコンテンツがセキュリティ・トリミング情報を全く必要としないと判断した場合、表示動作 306 が、このようなコンテンツを患者に表示する。例えば、予約予定表が医者の専門、医者の事務所の地図等についての包括的なコンテンツを含み、このコンテンツがセキュリティ・トリミング情報を全く必要としない場合、表示動作 306 は、このような包括的コンテンツを患者に表示する。一方、要求評価動作 304 が、要求されたコンテンツはセキュリティ・トリミング情報を必要とすると判断した場合、要求動作 308 が、そのコンテンツについてのセキュリティ・トリミング情報を求める要求を送る。

30

【0034】

[0040] 一実施態様では、要求動作 308 は、セキュリティ・トリミング情報を求める要求をアクセス・キャッシュに送る。アクセス・キャッシュは、多数のセキュリティ・トリミング供給者のためにセキュリティ・トリミング情報を格納するように構成される。しかしながら、代替実施態様では、要求動作 308 は、このような要求を直接セキュリティ・トリミング供給者に送る。更にその代わりに、要求動作 308 は、このような要求をキャッシュおよびセキュリティ・トリミング供給者双方に送る。例えば、ユーザーからの要求に応答する際に時間が重要である場合、要求動作 308 は、素早い応答を確保するために、キャッシュおよびセキュリティ・トリミング供給者双方にこのような要求を送る。

40

【0035】

[0041] その後、判定動作 310 が、要求されたセキュリティ・トリミング情報に対するエントリがアクセス・キャッシュ内にあるか否か判定する。アクセス・キャッシュにおいてセキュリティ・トリミング情報が見つからない場合、宣言動作 312 が、アクセス・キャッシュ・ミスを宣言する。代替実施態様では、宣言動作 312 はセキュリティ・トリ

50

ミング情報を求める要求の時刻というような、他のパラメーターをその特定のセキュリティ・トリミング情報に割り当てるこども行う。あるいは、宣言動作 312 は、所与の時間期間において特定のセキュリティ・トリミング情報を求める要求が受けられた回数を追跡する要求カウンタの数値を調節する。このようなカウンタ情報は、その特定のセキュリティ・トリミング情報を求める要求が、アクセス・キャッシュからセキュリティ・トリミング供給者に送られる自動セキュリティ・トリミング情報要求に含まれるか否か判断するために、アクセス・キャッシュによって用いられる。

【0036】

[0042] しかしながら、判定動作 310 が、要求されたセキュリティ・トリミング情報に対するエントリがアクセス・キャッシュ内にあると判定した場合、他の判定動作 314 が、アクセス・キャッシュにおけるセキュリティ・トリミング情報に関連する TTL のような、種々のパラメーターを評価する。具体的には、判定動作 314 は、このような TTL の値を評価して、キャッシュに格納されているセキュリティ・トリミング情報の値の有効性を判断する。例えば、キャッシュ内で見つけられた特定のセキュリティ・トリミング情報が、セキュリティ・トリミング供給者からかなり以前に受信されたのであった場合、この特定のセキュリティ・トリミング情報に添付された TTL は、判定動作 314 によって評価されるときには、期限が切れているはずである。このような場合、宣言動作 316 が、アクセス・キャッシュにおけるこの特定のセキュリティ・トリミング情報エントリが、期限切れまたは無効であると宣言する。

【0037】

[0043] 一方、このセキュリティ・トリミング情報の TTL が期限切れでない場合、評価動作 318 は、このセキュリティ・トリミング情報についてアクセス・キャッシュ・エントリを評価する。例えば、医療予定表上における特定のコンテンツにアクセスしようとしている患者がそのコンテンツにアクセスできない場合、アクセス・キャッシュにおけるセキュリティ・トリミング・エントリは、「アクセス禁止」の値を有する。このような場合、制御は動作 320 に渡され、セキュリティ・トリミング情報を要求するサーバーに、この患者はコンテンツにアクセスできないことを通知する。その結果、サーバーはこのようなコンテンツを患者に表示しない。しかしながら、予定表上において特定のコンテンツにアクセスしようとしている患者がそのコンテンツにアクセスできる場合、アクセス・キャッシュにおけるセキュリティ・トリミング・エントリは、「アクセス」の値を有する。このような場合、制御は動作 322 に渡され、セキュリティ・トリミング情報を要求するサーバーに、患者はコンテンツにアクセスできることを通知する。その結果、サーバーはこのようなコンテンツを患者に表示する。

【0038】

[0044] 状況によっては、アクセス・キャッシュにおけるセキュリティ・トリミング情報の値が、「不確定」または「失敗」となる可能性がある。例えば、アクセス・キャッシュからセキュリティ・トリミング供給者への、あるセキュリティ・トリミング情報を求める過去の要求が、各々、「不確定」応答を生じた場合、即ち、患者がコンテンツにアクセスできるか否かについて、セキュリティ・トリミング供給者が知らなかった場合、アクセス・キャッシュは、セキュリティ・トリミング情報に「不確定」の値を割り当てる。同様に、アクセス・キャッシュがセキュリティ・トリミング情報を得ようとする度にセキュリティ・トリミング供給者から応答がなかった場合、これは、セキュリティ・トリミング供給者に対する大量の需要(demand)、通信ネットワークの障害等で発生する場合があるが、アクセス・キャッシュはセキュリティ・トリミング情報に「失敗」の値を割り当てる。このように、セキュリティ・トリミング情報が「不確定」または「失敗」の値を有する場合、動作 324 はこのセキュリティ・トリミング情報に、再試行の印を付ける。

【0039】

[0045] 動作 300 の結果、アクセス・キャッシュにおいて特定のセキュリティ・トリミング情報が見つからない場合、特定のセキュリティ・トリミング情報の TTL が期限切れであった場合、または特定のセキュリティ・トリミング情報の値が「失敗」または「不

10

20

30

40

50

確定」であった場合、要求動作 326 は、セキュリティ・トリミング供給者に、その特定のセキュリティ・トリミング情報の更新値または現在値を要求する。一実施態様では、このような要求は、セキュリティ・トリミング情報の値が見つからない、期限切れである、失敗または不確定であることが判明すると直ちにリアル・タイムで送られる。しかしながら、代替実施態様では、アクセス・キャッシュはこのようなセキュリティ・トリミング情報要求を、セキュリティ・トリミング供給者に対する他の保留の要求の一群に追加する。このような実施態様では、このような要求の一群が、所定の時間間隔でセキュリティ・トリミング供給者に送られる。しかしながら、代替実施態様では、セキュリティ・トリミング供給者に送られる要求の収集(batching)は、アクセス・キャッシュによって受けられる種々の要求に基づく。例えば、患者が予定表、検査結果、および診断を一度に全て医療供給者のウェブ・ページ上で見ることを望む場合、キャッシュは、予定表、検査結果、および診断の各々についてのセキュリティ・トリミング情報を求める要求を纏めて 1 つの集合にして、このような要求の集合をセキュリティ・トリミング供給者に送る。これによって、セキュリティ・トリミング・システム 300 は貴重なネットワーク帯域幅を節約することが可能になる。

【0040】

[0046] マッピング動作 328 は、アクセス・キャッシュにおいて、要求の結果をセキュリティ・トリミング供給者にマッピングする。一実施態様では、要求がセキュリティ・トリミング供給者に送られる前のセキュリティ・トリミング情報の値が「アクセス」であり、要求の結果、セキュリティ・トリミング情報の値が同様に「アクセス」であることが示された場合、このようなセキュリティ・トリミング情報に関連する TTL には「長」の値が割り当てられる。このような場合、アクセス・キャッシュは、セキュリティ・トリミング情報の値が「アクセス」であることが改めて確認したので、アクセス・キャッシュはこの値を高い信頼度レベルでより長い時間期間用いることができる。同様に、アクセス・キャッシュにおけるセキュリティ・トリミング情報の現在値が「失敗」であり、要求の結果も、セキュリティ・トリミング情報の値が「失敗」であることが示す場合、アクセス・キャッシュは TTL の値を「短」に設定する。このような場合、キャッシュは、短い時間期間の内に要求をセキュリティ・トリミング供給者に送るか、またはもっと積極的に、セキュリティ・トリミング情報の値についてもっと確定的な回答を得るために要求を送る。

【0041】

[0047] 一方、要求がセキュリティ・トリミング供給者に送られる前ににおけるセキュリティ・トリミング情報の値が「不確定」であり、多数の要求が既にセキュリティ・トリミング供給者に送られており、更に要求の結果が、セキュリティ・トリミングの値が「アクセス禁止」であることを示す場合、このようなセキュリティ・トリミング情報に関連する TTL に、「長」の値を割り当てる。このような場合、セキュリティ・トリミング情報の値を判定するための以前の試み全てにおいて「不確定」という結果となり、要求の結果、値が「アクセス禁止」となったとすると、今後長い時間期間にわたって、アクセス・キャッシュはこのセキュリティ・トリミング情報に「アクセス禁止」の値を用いる。長い時間期間にわたって値を「アクセス禁止」に設定すると、セキュリティ・トリミング供給者に要求が送られる頻度が下がり、したがって、ユーザーがアクセスを殆ど有しそうもないコンテンツのため、セキュリティ・トリミング供給者への、費用がかかるトラフィックが減少する。

【0042】

[0048] 同様に、要求がセキュリティ・トリミング供給者に送られる前ににおけるセキュリティ・トリミング情報の現在値が「不確定」であり、比較的少数の要求が既にセキュリティ・トリミング供給者に送られており、要求の結果が、セキュリティ・トリミングの値が「アクセス禁止」であることを示す場合、このようなセキュリティ・トリミング情報に関連する TTL には「短」の値が割り当てられる。この場合、アクセス・キャッシュは、セキュリティ・トリミング供給者に送られるセキュリティ・トリミング情報に対する試行回数の値を増加させる。アクセス・キャッシュにおいて要求の結果をセキュリティ・トリ

10

20

30

40

50

ミング供給者にマッピングした後、格納動作 320 が、受信したセキュリティ・トリミング情報の値をアクセス・キャッシュに格納する。

【0043】

[0049] 図 4 は、本明細書において開示したセキュリティ・トリミング・システムの代替動作例 400 を示す。具体的には、動作 400 は、特定のセキュリティ・トリミング情報が「不確定」の値を有するときに、アクセス・キャッシュがセキュリティ・トリミング供給者に要求することを示す。例えば、患者が医者の予約予定表に最初にアクセスしようとしている場合、セキュリティ・トリミング情報を格納するアクセス・キャッシュは、予約予定表上のコンテンツに対する患者のアクセス権利についてのセキュリティ・トリミング情報を有しておらず、このセキュリティ・トリミング情報に対する値が「不確定」となる。このような場合、要求動作 402 が、このコンテンツに関連するセキュリティ・トリミング情報について、セキュリティ・トリミング供給者に要求する。この要求の結果は、評価動作 404 によって評価される。10

【0044】

[0050] セキュリティ・トリミング供給者が戻したセキュリティ・トリミングの値が「失敗」である場合、動作 406 はアクセス・キャッシュにおけるセキュリティ・トリミング情報の値を「失敗」に設定し、このセキュリティ・トリミング情報に関する TTL を「短」に設定する。このような場合、アクセス・キャッシュは、結果が「失敗」となった原因である問題は短い時間期間で補正することができると想定し、したがって、短い時間期間の内にセキュリティ・トリミング供給者に他の要求が送られると、セキュリティ・トリミング情報のこの値を受信することになる。しかしながら、セキュリティ・トリミング供給者が、セキュリティ・トリミング情報の値を「アクセス」にして戻した場合、動作 408 はアクセス・キャッシュにおけるセキュリティ・トリミング情報の値を「アクセス」に設定し、セキュリティ・トリミング情報に関する TTL を「長」に設定する。この場合、患者はコンテンツにアクセスできるので、表示動作 410 はコンテンツを患者に表示する。20

【0045】

[0051] しかしながら、セキュリティ・トリミング供給者がセキュリティ・トリミング情報の値を「不確定」にして戻した場合、評価動作 412 は、セキュリティ・トリミング供給者からセキュリティ・トリミング情報の値を得るためにアクセス・キャッシュによって行われた試行または要求の回数を評価する。このような試行の回数が閾値よりも多く、多数会の試行の後でも、セキュリティ・トリミング情報の値を得ることができなかつことを示す場合、動作 414 は、ユーザーがこのコンテンツにアクセスできないと推論し、したがって、アクセス・キャッシュにおけるセキュリティ・トリミング情報の値を「アクセス禁止」に設定し、このセキュリティ・トリミング情報に関する TTL を「長」に設定する。この場合、患者はコンテンツにアクセスできないので、表示動作 416 は、患者がアクセスできないコンテンツを除いて、予約カレンダを表示する。30

【0046】

[0052] 一方、セキュリティ・トリミング供給者からセキュリティ・トリミング情報の値を得るためにアクセス・キャッシュによって行われた試行または要求の回数が閾値よりも少ない場合、動作 418 は、アクセス・キャッシュにおけるセキュリティ・トリミング情報の値を「不確定」に設定し、セキュリティ・トリミング情報に関する TTL を「中間」に設定する。このような場合、動作 418 は、更に、セキュリティ・トリミング供給者からセキュリティ・トリミング情報の値を得るためにアクセス・キャッシュによって行われた試行または要求の回数を示すカウントを増加させる。40

【0047】

[0053] 図 5 は、本明細書において開示したセキュリティ・トリミング・システムの使用例を示す。具体的には、図 5 は、本明細書において開示したセキュリティ・トリミング・システムの使用中における、ウェブサーバー 502、アクセス・キャッシュ 504、およびセキュリティ・トリミング供給者 506 について種々の段階を示す。段階 1 において50

、医療供給者の患者というようなユーザーが、ウェブサーバー 502 から患者予約予定表を表示するウェブ・ページというような特定の文書にナビゲートする。図示する例では、このような文書は、5つの可能なユニバーサル・リソース・ロケータ(URL)、URL1～URL5 を含み、患者に予約予定表の一部として表示することができる。あるいは、URL1～URL5 が患者予約情報、患者の診断、患者の検査結果等のような、ユーザーによって要求された5つの異なる情報を表す。段階1において、512に示すように、ウェブサーバー502は5つのURLの内どれを患者に表示することができるか判定する必要がある。この段階では、514に示すように、アクセス・キャッシュ504はURL1～URL4についてセキュリティ・トリミング情報を有する。具体的には、アクセス・キャッシュ504は、患者がURL1、URL2、およびURL4にアクセスできるが、患者はURL3にアクセスできないことを示す。この段階において、アクセス・キャッシュ504は、URL5について何のセキュリティ・トリミング情報も有していない。
10

【0048】

[0054] 段階2において、URL1～URL5についてのセキュリティ・トリミング情報を求める要求516が、アクセス・キャッシュ504に送られる。その後、段階3において、アクセス・キャッシュ504は、URL1、URL2、およびURL4についてのセキュリティ・トリミング情報と共に結果518をウェブサーバー502に戻す。その結果、520において、ウェブサーバー502は、要求されたURLについてのセキュリティ・トリミング情報を更新する。その後、段階4において、ウェブサーバー502は、522に示すように、URL1、URL2、およびURL4を患者に表示する。ウェブサーバー502が、アクセス・キャッシュ504によって提供されたセキュリティ・トリミング情報を用いて、患者にコンテンツを表示している間、背景では、アクセス・キャッシュ504が、URL5についてのセキュリティ・トリミング情報を求める要求524をセキュリティ・トリミング供給者506に送る。526に示すように、セキュリティ・トリミング供給者506は、患者がURL5にアクセスできることを示す。
20

【0049】

[0055] 段階5において、セキュリティ・トリミング供給者506は、URL5についてのセキュリティ・トリミング情報と共に結果528をアクセス・キャッシュ504に送る。アクセス・キャッシュ504は、セキュリティ・トリミング供給者506からの結果に基づいて、URL5についてのセキュリティ・トリミング情報を更新する。その結果、530に示すように、アクセス・キャッシュ504は、この時点では、患者がURL1、URL2、URL4、およびURL5にアクセスできることを示す。
30

【0050】

[0056] その後、段階6において、ユーザーは、予約予定表のような文書を表示するウェブ・ブラウザをリフレッシュする。ユーザーが予約予定表をリフレッシュしたことに対応して、ウェブサーバー502はユーザーについての全てのセキュリティ・トリミング情報をリセットする。つまり、532に示すように、ウェブサーバー502はURL1～URL5の各々についてセキュリティ・トリミング情報を決定する必要がある。その結果、ウェブサーバー502は、URL1～URL5についてのセキュリティ・トリミング情報を求める新たな要求534を、アクセス・キャッシュ504に送る。
40

【0051】

[0057] 段階7において、アクセス・キャッシュ504は、更新したセキュリティ・トリミング情報536をウェブサーバー502に送る。尚、アクセス・キャッシュ504はURL1～URL5についてのセキュリティ・トリミング情報を有するので、この段階ではセキュリティ・トリミング供給者506に要求が送られないことを注記しておく。この結果、セキュリティ・トリミング供給者506に送られる、費用がかかる要求が減少する。ウェブサーバー502は、538に示すように、ユーザーにURL1、URL2、URL4、およびURL5へのアクセスが付与されるように、そのセキュリティ・トリミング情報を更新する。代替実施態様では、更新されたセキュリティ・トリミング情報を求める新たな要求をウェブサーバー502から受けなくても、アクセス・キャッシュ504は、
50

周期的に更新されたセキュリティ・トリミング情報をウェブサーバー502に送るように構成される。

【0052】

[0058] 図6は、以上で説明した技術を実現するのに有用であると考えられるシステム例を示す。以上で説明した技術を実現するための図6のハードウェアおよび動作環境例は、ゲーミング・コンソールまたはコンピューター20の形態とした汎用計算デバイス、移動体電話機、パーソナル・データー・アシスタント(PDA)、セット・トップ・ボックス、または他のタイプの計算デバイスというような、計算デバイスを含む。図6の実施態様では、例えば、コンピューター20は、処理ユニット21、システム・メモリー22、およびシステム・バス23を含む。システム・バス23は、システム・メモリーから処理ユニット21までを含む種々のシステム・コンポーネントを動作的に結合する。コンピューター20のプロセッサーが、1つの中央処理ユニット(CPU)、または、通常並列処理環境と呼ばれる、複数の処理ユニットを含むように、処理ユニット21が1つだけであっても1つよりも多くてもよい。コンピューター20は、従来のコンピューター、分散型コンピューター、または他のいずれのタイプのコンピューターでもよく、本発明はこのようなことに限定されない。10

【0053】

[0059] システム・バス23は、メモリー・バスまたはメモリー・コントローラー、周辺バス、交換ファブリック(switted fabric)、二点間接続、および種々のバス・アーキテクチャーのいずれかを用いるローカル・バスを含む、様々なタイプのバス構造の内いずれでもよい。システム・メモリーは、単にメモリーと呼ばれることもあり、リード・オンリード・メモリー(ROM)24およびランダム・アクセス・メモリー(RAM)25を含む。基本入力/出力システム(BIOS)26は、起動中のように、コンピューター20内部にあるエレメント間で情報を転送するのに役立つ基本的なルーチンを収容し、ROM24に格納される。更に、コンピューター20は、図示しないハード・ディスクからの読み取りおよびハード・ディスクへの書き込みを行うためのハード・ディスク・ドライブ27、リムーバブル磁気ディスク29からの読み取りまたはリムーバブル磁気ディスク29への書き込みを行うための磁気ディスク・ドライブ28、ならびにCD-ROM、DVD、または他の光媒体のようなリムーバブル光ディスク31からの読み取りまたはリムーバブル光ディスク31への書き込みを行う光ディスク・ドライブ30も含む。20

【0054】

[0060] ハード・ディスク・ドライブ27、磁気ディスク・ドライブ28、および光ディスク・ドライブ30は、システム・バス23に、それぞれハード・ディスク・ドライブ・インターフェース32、磁気ディクス・ドライブ・インターフェース33、および光ドライブ・インターフェース34を介して接続される。ドライブおよびそれらに付随するコンピューター読み取り可能媒体は、コンピューター20のためのコンピューター読み取り可能命令、データー構造、プログラム・モジュール、およびその他のデーターの不揮発性ストレージを設ける。尚、磁気カセット、フラッシュ・メモリー・カード、ディジタル・ビデオ・ディスク、ランダム・アクセス・メモリー(RAM)、リード・オンリード・メモリー(ROM)等のような、コンピューターによってアクセス可能なデーターを格納することができるコンピューター読み取り可能媒体であれば、いずれのタイプでもこの動作環境例において使用してもよいことは、当業者には認められてしかるべきである。30

【0055】

[0061] オペレーティング・システム35、1つ以上のアプリケーション・プログラム36、他のプログラム・モジュール37、およびプログラム・データー38を含む多数のプログラム・モジュールは、ハード・ディスク、磁気ディスク29、光ディスク31、ROM24、またはRAM25に格納することができる。ユーザーは、キーボード40およびポインティング・デバイス42のような入力デバイスを介して、コマンドおよび情報をコンピューター20に入力することができる。他の入力デバイス(図示せず)は、マイクロフォン、ジョイスティック、ゲーム・パッド、衛星ディッシュ、スキナー等を含むこ40

とができる。これらおよびその他の入力デバイスは、多くの場合、システム・バスに結合されたシリアル・ポート・インターフェース46を介して、処理ユニット21に接続されるが、パラレル・ポート、ゲーム・ポート、またはユニバーサル・シリアル・バス(USB)のような他のインターフェースによって接続されてもよい。モニター47または他のタイプのディスプレイ・デバイスも、ビデオ・アダプター48のようなインターフェースを介して、システム・バス23に接続される。モニターに加えて、コンピューターは、通例、スピーカーおよびプリンターのような他の周辺出力デバイス(図示せず)も含む。

【0056】

[0062] コンピューター20は、リモート・コンピューター49のような、1つ以上のリモート・コンピューターへの論理接続を用いて、ネットワーク接続環境において動作することもできる。これらの論理接続は、コンピューター20に結合された通信デバイス、またはコンピューター20の一部である通信デバイスによって行われるが、本発明は、特定のタイプの通信デバイスには限定されない。リモート・コンピューター49は、他のコンピューター、サーバー、ルーター、ネットワークPC、クライアント、ピア・デバイスまたは他の一般的なネットワーク・ノードであってもよく、通例、コンピューター20に関して以上で説明したエレメントの多くまたは全部を含むが、図6には、メモリー記憶デバイス50だけが示されている。図6に示す論理接続は、ローカル・エリア・ネットワーク(LAN)51およびネットワーク(WAN)52を含む。このようなネットワーク接続環境は、事務所ネットワーク、企業規模のコンピューター・ネットワーク、インターネット、およびインターネットでは極普通である。これらは全てネットワークの種類である。

10

【0057】

[0063] LANネットワーク接続環境において用いられる場合、コンピューター20は、ネットワーク・インターフェースまたはアダプター53を介してローカル・ネットワーク51に接続される。アダプター53は、一種の通信デバイスである。WANネットワーク接続環境において用いられる場合、コンピューター20は、通例、モデム54、ネットワーク・アダプター、ある種の通信デバイス、またはワイド・エリア・ネットワークワーカ52を通じて通信を確立する他の何らかのタイプの通信デバイスを含む。モデム54は、内蔵型でも外付け型でもよく、シリアル・ポート・インターフェース46を介してシステム・バス23に接続される。ネットワーク接続環境では、コンピューター20に関して図示したプログラム・エンジン、またはその一部が、リモート・メモリー記憶デバイスに格納されてもよい。尚、図示するネットワーク接続は例であり、コンピューター間で通信リンクを確立する他の手段および通信デバイスを用いてもよいことは認められよう。

20

【0058】

[0064] 一実施態様例では、セキュリティ・トリミング・システムの種々のコンポーネントは、メモリー22および/または記憶デバイス29または31に格納され処理ユニット21によって処理される命令によって具体化することができる。コンテンツ・セキュリティ情報、セキュリティ・トリミング・データストア、および他のデータは、メモリー22および/または記憶デバイス29または31に永続的データストアとして格納されてもよい。更に、セキュリティ・トリミング・システムは、ネットワーク接続システムにサービス機能を提供するように構成されたハードウェアおよび/またはソフトウェアを表す。このようなサービスは、汎用コンピューターおよび特殊ソフトウェア(サービス・ソフトウェアを実行するサーバーのような)、特殊目的計算システムおよび特殊ソフトウェア(サービス・ソフトウェアを実行する移動体デバイスまたはネットワーク・アプライアンスのような)、あるいは他の計算構成を用いて実現することができる。代替実施態様では、セキュリティ・トリミング・システムおよびその種々のモジュールは、移動体データストア、クラウド等に格納されてもよい。

30

【0059】

[0065] 実施形態の中には、製造品目(article of manufacture)を構成するものもある。製造品目は、ロジックを格納する記憶媒体を含むことができる。記憶媒体の例には、電

40

50

子データを格納することができる 1 つ以上のタイプのコンピューター読み取り可能記憶媒体が含まれ、揮発性メモリーまたは不揮発性メモリー、リムーバブルまたは非リムーバブル・メモリー、消去可能メモリーまたは消去可能でないメモリー、書き込み可能メモリーまたは再書き込み可能メモリー等が含まれる。ロジックの例には、ソフトウェア・コンポーネント、プログラム、アプリケーション、コンピューター・プログラム、アプリケーション・プログラム、システム・プログラム、機械プログラム、オペレーティング・システム・ソフトウェア、ミドルウェア、ファームウェア、ソフトウェア・モジュール、ルーチン、サブルーチン、関数、メソッド、手順、ソフトウェア・インターフェース、アプリケーション・プログラム・インターフェース(API)、命令セット、計算コード、コンピューター・コード、コード・セグメント、コンピューター・コード・セグメント、ワード、値、記号、またはこれらのあらゆる組み合わせというような、種々のソフトウェア・エレメントを含むことができる。一実施形態では、例えば、製造品目は、実行可能コンピューター・プログラム命令を格納することもでき、この命令をコンピューターによって実行すると、以上で説明した実施形態にしたがって方法および／または動作をこのコンピューターに実行させる。実行可能コンピューター・プログラム命令は、ソース・コード、コンパイル・コード、インタプリター・コード、実行可能コード、スタティック・コード、ダイナミック・コード等のような、適したタイプのコードであればいずれでも含むことができる。実行可能コンピューター・プログラム命令は、既定のコンピューター言語、様式(manner)または構文(syntax)にしたがって、一定の機能を実行するようにコンピューターに命令するために、実装することができる。命令は、適した高級プログラム言語、低級プログラム言語、オブジェクト指向プログラム言語、ビジュアル・プログラム言語、コンパイル型プログラム言語および／またはインタプリター型プログラム言語であればいずれを用いても実現することができる。

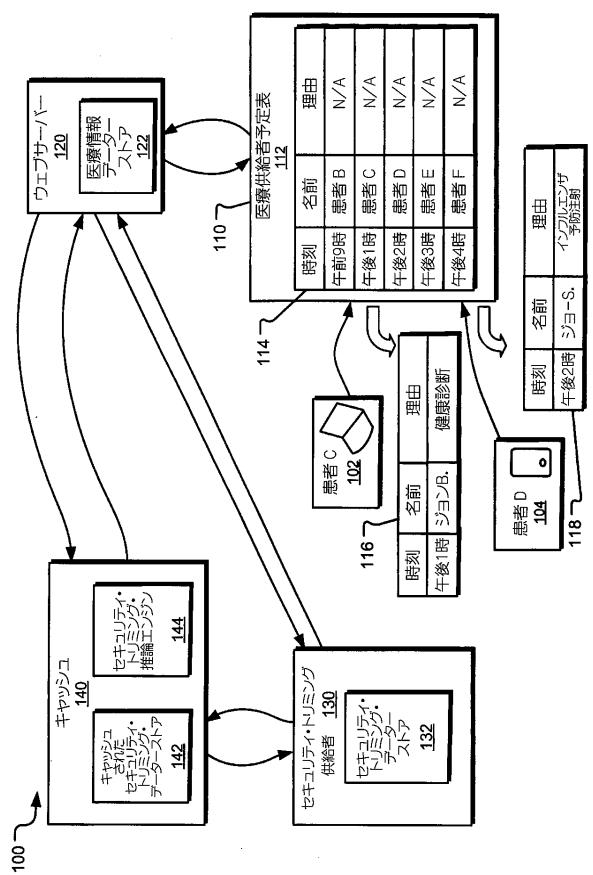
【0060】

[0066] 本明細書において説明した発明の実施形態は、1 つ以上のコンピューター・システムにおける論理ステップとして実現される。本発明の論理動作は、(1) 1 つ以上の計算システムにおいて実行するプロセッサー実施ステップのシーケンスとして、(2) 計算システム内において相互接続された機械または回路モジュールとして実現される。実施様は、本発明を実現する計算システムの性能要件に依存する選択事項である。したがって、本明細書において記載された発明の実施形態を構成する論理動作は、処理(operation)、構造的デバイス、動作(act)、またはモジュールと様々に呼ばれる。更に、別段明示的に特許請求されないなら、または特定の順序が請求項の文言によって本質的に必要とされないなら、論理動作はいずれの順序で実行してもよいことは、理解されてしかるべきである。

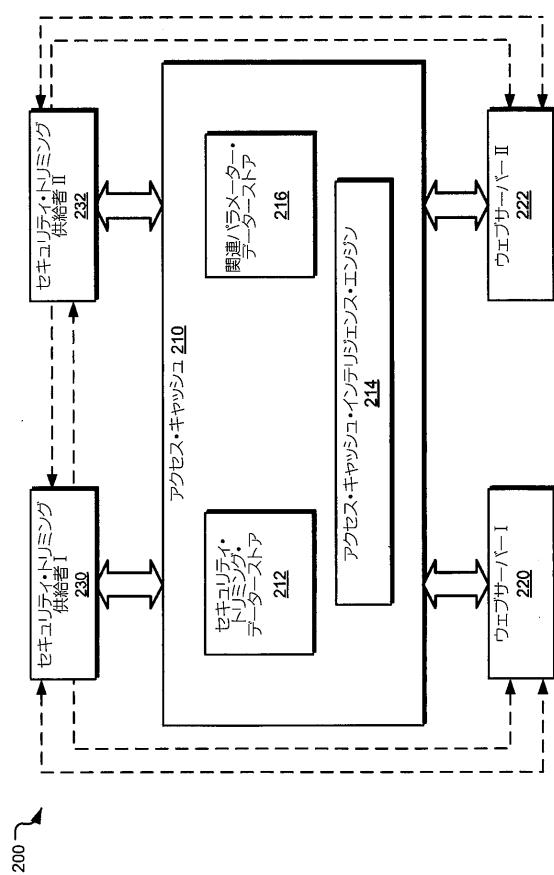
【0061】

[0067] 以上の明細書、例、およびデータは、本発明の組成(composition)の製造および使用の完全な説明に考慮している。本発明の主旨および範囲から逸脱することなく、本発明の多くの実施形態を形成することができるので、本発明は、以下に添付する特許請求の範囲に存在するものとする。更に、特許請求の範囲の記載から逸脱することなく、異なる実施形態の構造的特徴が更に他の実施形態において組み合わされてもよい。

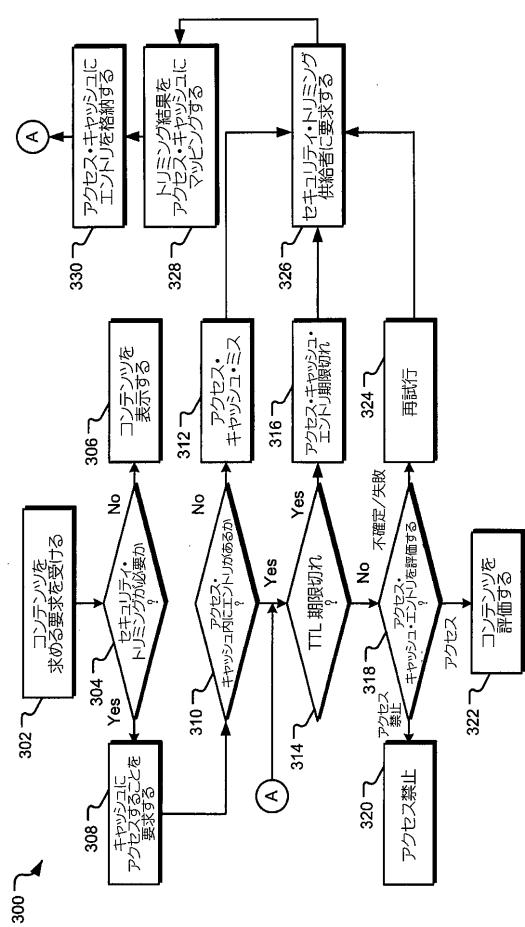
【図1】



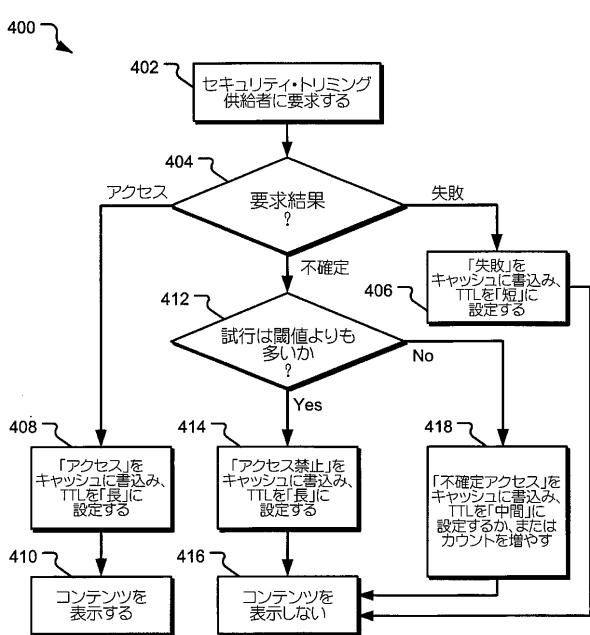
【図2】



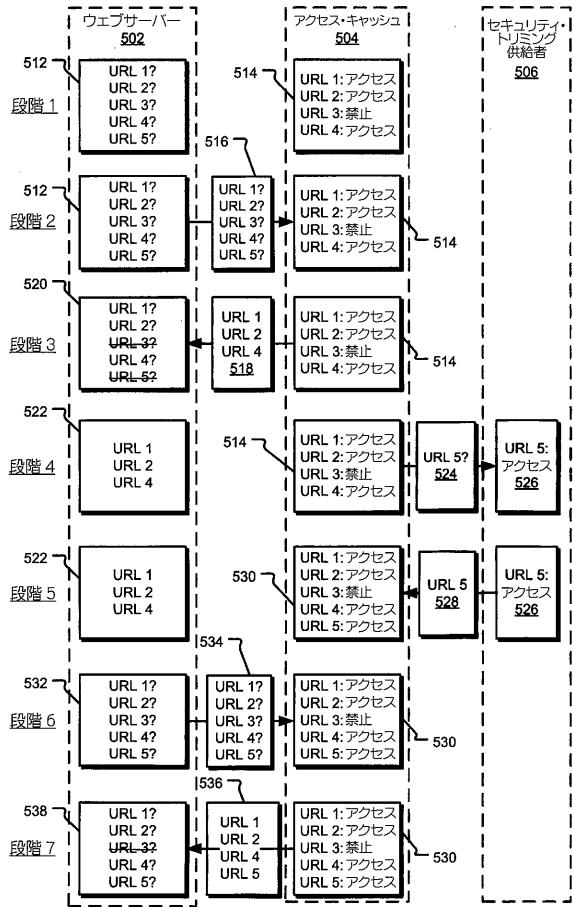
【図3】



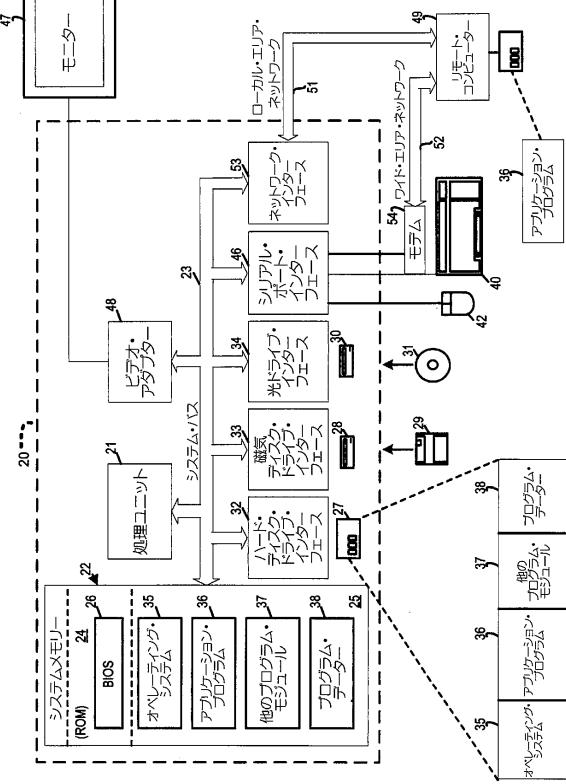
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(74)代理人 100153028
弁理士 上田 忠
(74)代理人 100120112
弁理士 中西 基晴
(74)代理人 100196508
弁理士 松尾 淳一
(74)代理人 100147991
弁理士 鳥居 健一
(74)代理人 100119781
弁理士 中村 彰吾
(74)代理人 100162846
弁理士 大牧 綾子
(74)代理人 100173565
弁理士 末松 亮太
(74)代理人 100138759
弁理士 大房 直樹
(72)発明者 ロム, ロバート
アメリカ合衆国ワシントン州 98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ
(72)発明者 ワイルド, ベンジャミン
アメリカ合衆国ワシントン州 98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ
(72)発明者 タヴィス, マイケル
アメリカ合衆国ワシントン州 98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ
(72)発明者 エフドキーモフ, アレクセイ
アメリカ合衆国ワシントン州 98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ
(72)発明者 シャー, スィッダールト・アール
アメリカ合衆国ワシントン州 98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ
(72)発明者 ナルラ, プニート
アメリカ合衆国ワシントン州 98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ

審査官 青木 重徳

(56)参考文献 特開2007-4694(JP, A)
特開2009-151533(JP, A)
米国特許出願公開第2008/0172377(US, A1)
米国特許出願公開第2008/0243699(US, A1)
米国特許出願公開第2010/0017876(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 21/62
G 06 F 12/00
G 06 F 21/10